

令和4年(2022)10月22日

東京大学伊藤国際学術研究センター伊藤謝恩ホール

上廣歴史文化フォーラム「将軍の世紀」

世界史と「将軍の世紀」 日本 1.0 と徳川家康

山内昌之

東京大学名誉教授

武蔵野大学特任教授

ムハンマド5世大学特別客員教授

富士通 FSC 特別顧問

1. 日本には国家戦略がなかったのか
2. 「日本1.0」とは？
 - ①平和と繁栄の起点は近代の明治維新でない
 - ②近世の江戸システムと徳川家康
3. 家康のリーダーシップ
 - ①忍耐力と決断力
 - ②人材登用法 家康は肅清・厳刑をせず
4. 徳川家康とカエサルとナポレオン
—戦争と平和と外交の総合力
5. 家康の日本1.0から令和の日本4.0へ
6. 「将軍の世紀」『文藝春秋』 2018年1月号から2020年7月号まで連載
7. 家康の戦略性
 - ①対外関係における運の強さ
 - ②最小限の防衛力
8. 家康の業績
 - ①消費都市の建設
 - ②治安の良さ
 - ③江戸を含めた大都市整備
 - ④外にも開かれた安定した国家と統治機構
 - ⑤民間社会の成熟
9. まとめ
—家康のリーダーシップ
多彩な人材と能力の活用

将軍のすまいと儀礼 一江戸城

徳川林政史研究所 深井 雅海

1. 本丸御殿の構造と機能
2. 年頭御礼の仕組み

【参考文献】

深井雅海『江戸城』(中公新書)

松尾美恵子「大名の殿席と家格」(『徳川林政史研究所研究紀要』昭和55年度)

表3 大名の殿席と官位との関係(天保6年)

官位 \ 殿席	大廊下	溜間	大広間	帝鑑間	柳間	雁間	菊間	合計
従二位大納言・ 従三位中納言 従三位宰相・正 四位下参議	4							4
四位中將	1	2	1					4
従四位少將	2	3	8					13
従四位下侍従	3	4	17	4		5		33
四品(従四位下)			2	5		2		9
従五位下・朝散大夫				54	73	34	32	193
無位無官			1		6	2	1	10
合計	10	9	29	63	79	43	33	266

註 松尾論文第5表より作成。宰相は参議、朝散大夫は従五位下の唐名である。

図 1

本丸御殿略図

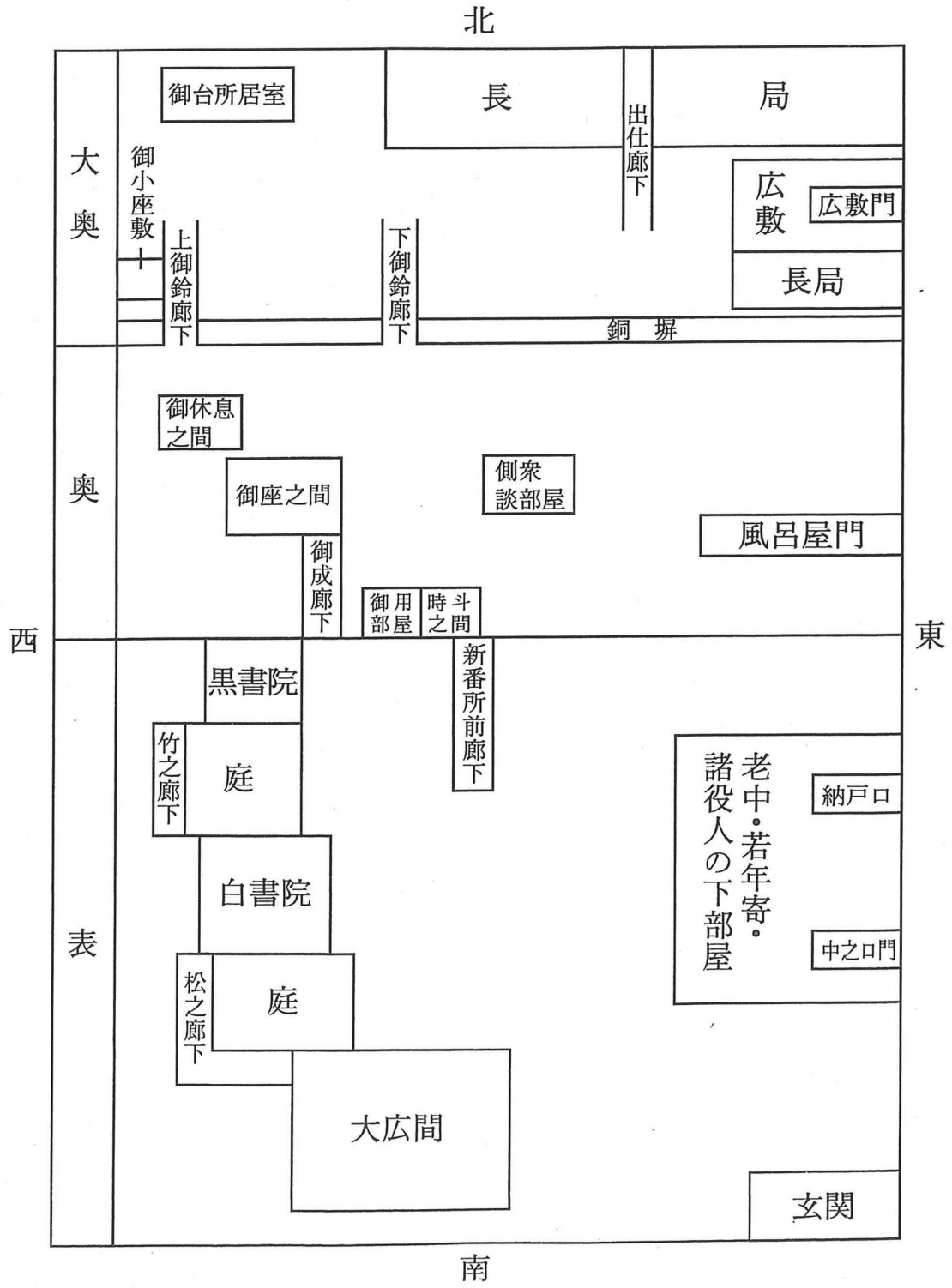
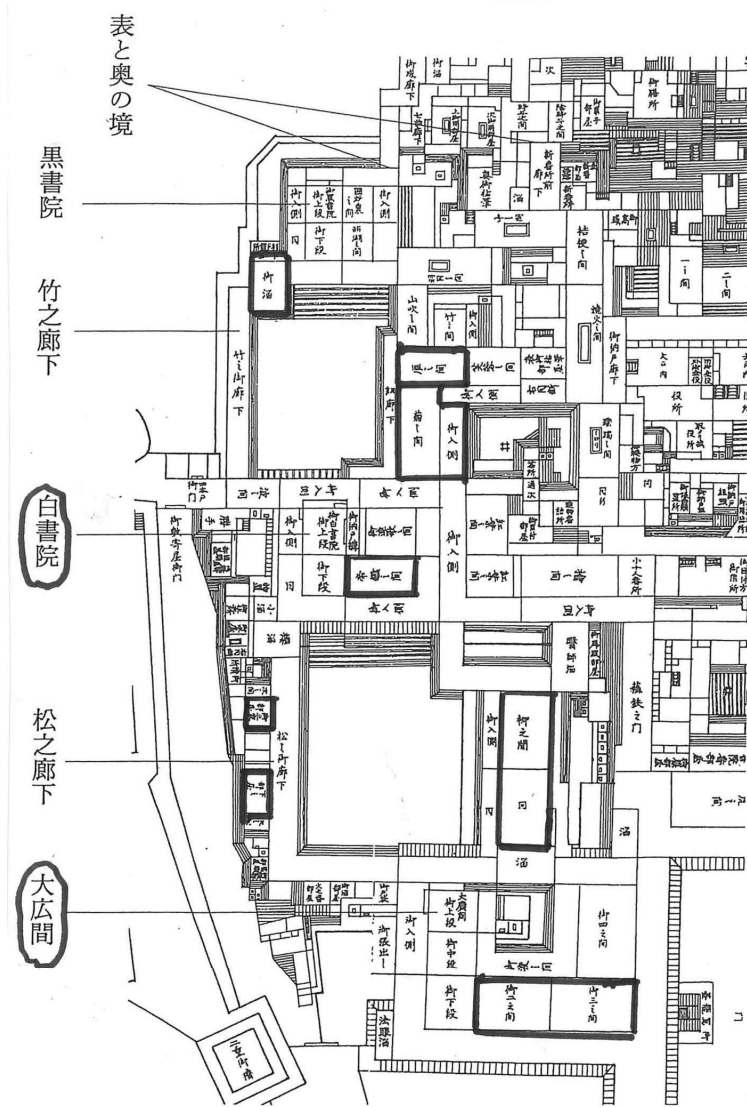


図2
儀礼空間と殿席



註 「御本丸表中奥絵図」(『徳川礼典録附図』所収) により作成

表 1 大名の殿席別家数 (天保6年 [1835])

殿席	家数 (%)
大廊下	10 (3.7)
溜間	9 (3.4)
大広間	29 (10.9)
帝鑑間	63 (23.7)
柳間	79 (29.7)
雁間	43 (16.2)
菊間	33 (12.4)
合計	266 (100.0)

註 松尾論文第2表より作成

表 2

武家官位と就任者の関係表

武家官位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
	太政大臣	左大臣	右大臣	内大臣	大納言	中納言	参議(宰相)	中将	少将	侍従	四品	諸大夫
就任者	将軍				大名			大老	老中	大坂城代	若年寄	

註 侍従以上は官職のため別に位階を、四品(従四位下)と諸大夫(従五位下)は位階のため別に官職を与えられた。なお、就任者のうち役職就任者については、当該官位に叙任される代表的な役職を示した

将軍の一族 — 御三家

徳川林政史研究所 藤田 英昭

はじめに—御三家とは

「徳川将軍家の一族で、尾張・紀伊・水戸の3家をいう。尾張家（61万石）は徳川家康の第9子義直、紀伊家（55万石）は同第10子頼宣、水戸家（35万石）は同第11子頼房を祖とする。親藩のなかでも別格で、将軍家の血統を保持して継嗣にもなることができ、かつ将軍家を補佐する役目をもつ。諸大名をこえる幕府の特別な待遇をうけた」

（『角川日本史辞典』）

→徳川家康の息子11人

長男：信康（天正7年没）

2男：秀康（秀吉養子・結城氏養子・越前家始祖、慶長12年没）

3男：秀忠（2代将軍）

4男：忠吉（尾張国清須城主、東条松平氏継承、慶長12年没）→義直

5男：信吉（常陸国水戸城主、武田氏継承、慶長8年没）→頼宣（水戸→駿河→紀伊）

6男：忠輝（越後国高田城主、長沢松平氏継承、改易、天和3年没）

7男：松千代（長沢松平氏継承、慶長4年没）

8男：仙千代（平岩親義養子、慶長5年没）

9男：義直（尾張家祖） 尾張国（61万9500石） 従二位権大納言 大廊下

10男：頼宣（紀伊家祖） 紀伊国（55万5000石） 従二位権大納言 大廊下

11男：頼房（水戸家祖） 常陸国一部（35万石） 従三位権中納言 大廊下

→継嗣：8代吉宗・14代家茂＝紀伊家出身／15代慶喜＝水戸家出身（→一橋家当主）

尾張家2代光友・4代吉通は将軍候補者となる

*尾張家は9代宗睦で義直以来の血統断絶、以後は紀伊・水戸の血統で相続

→幕府の特別な待遇／歴代将軍ごとの位置づけを概観

1. 御三家の特権

「徳川」の名字を名乗る（越前家は松平）

徳川直轄地「分国」（『当代記』）→将軍代替わりの領知判物は発給されない

江戸城内に佩刀を持参できる

江戸城内での御目見え 「御対顔」

「御対顔」の際、将軍も袴なし、言葉遣い敬語を用いる

官位は将軍が直接伝達（大名は老中列座のうえ上意伝達）

死後、鳴物普請停止が発せられる

2. 歴代将軍と御三家

(1) 家康の遺言 (元和2年 [1616])

「四月十七日 ^(家康)大御所様薨御、^(秀忠)御不例被為 重候節、^(義直)将軍様江御政事向之儀、^(頼宣)御懇 上意有之、^(頼房)宰相様・中将様・少将様江も以来之儀被 仰置、成瀬隼人正・安藤帯刀江茂御遺命有之」(『源敬様御代御記録』巻一)

「四月 神君疾病ナリ、尾紀侯及 公ニ命シテ、善ク 台徳公ニ事シコトヲ告諭シ玉フ、唯命コレ従ヘト、又成瀬隼人正正成、安藤帯刀直次、中山備前守信吉ヲ召テ勗テ以テ善ク補導スヘキコトヲ 命シ玉フ」(「水戸紀年」『茨城県史料』近世政治編Ⅰ)

→義直 (17歳)・頼宣 (15歳)・頼房 (14歳) は兄秀忠 (38歳) の命に従うよう遺言

(2) 秀忠の治世と遺言 (寛永9年 [1632])

・江戸屋敷 (吹上邸地) を拝領/人質 (実母) の差出→将軍家に臣従

・秀忠の遺言「今の将軍はげに果報の者^(言ひ)とこそいふべけれ。おのれ 先代に別奉りし折は。おのゝゝもいとひがひなき程^(言ひ)の事にて。何事もいひ合すべき人なく。心^(心)ほそくおぼえしを。今はいづれも成立せられぬれば。この後はかたみに心隔ず共和して 将軍を輔翼せらるべし。もし将軍の挙動その任に^(言ひ)応ぜざることもあらば。おのゝゝの内にて。代撰あるべきなり」(「台徳院殿御実紀附録」巻四)

→「大名」化が進みつつも、親族として将軍家光の補佐・政務の摂行を示唆

(3) 家光と三人の叔父

・寛永9年 (1632) 家光 (29歳) 義直 (33歳) 頼宣 (31歳) 頼房 (30歳)

「大猷院様御代より 御三家様殿付になりぬ」(『昔咄』)

→将軍の権威を高めようとする意識

・慶安3年 (1650) 家光 (47歳) 尾張光友 (26歳) 家督相続

「両御所様 (家光・家綱) へ私義一すじニ御奉公仕、御用ニ立可申心底ニテ罷有候事」

(徳川光友誓詞、徳川美術館所蔵)

(4) 幼少家綱の補佐 (11歳から将軍)

「公方様御幼少之間、暫御在勤被遊候様ニ上意之旨被相演、御三家様各今日上使之由」

(『瑞龍公実録』慶安5年6月9日条)

・武家諸法度公布 (別紙で殉死の禁)

「右被仰出之儀、頃日御三家様へ公方様御直談被為在、以後度々於御城、御三家様・御老中并保科肥後守殿・松平式部大輔殿 (榊原忠次) 御相談之上相究被仰出之」

(『御日記頭書』寛文3年5月23日条)

(5) 綱吉の親政—将軍権力の強化

・葵紋の取扱「常憲院様御代、^(光貞)紀州様・^(光圀)水戸様、葵の御紋を御遠慮有り…紀ノ字水ノ字をつけさせられし」(『昔咄』)

・甲府家の威勢「甲府様ハ 御三家様より御勢ひよく、御格式も各別ゆへ、御三家様御出会等もなかりし」(『昔咄』)

(6) 御三家出身の8代将軍吉宗

- ・起請文の提出不要
- ・上米の制（1万石につき100石上納）免除
- ・尾張宗春の急度慎

「元文四未年、^(徳川宗春)章善院様御隠居被仰出候義ニ付、前年十二月^(吉宗は)御機嫌御勝不被遊、何之御事か外ニ而者難相知、正月十二日被仰出有之候已来、五十日ほどの間御慎ミ相見、御謠一切無之、常ハ夕御膳後御酒宴御座候処、左様之事一向無御座候由

(「徳廟御行状」名古屋市蓬左文庫所蔵)

(7) 10代家治「御遺命」

- ・天明6年(1786)8月25日 家治死去(50歳)→養子家斉(14歳)
- 尾張宗睦・紀伊治貞・水戸治保に「御遺命」→幕閣人事介入・寛政幕政改革に参与
- 家治実弟の清水重好へは幕政参与の遺命なし *御三卿(田安・一橋・清水)
- 松平定信宛 宗睦・治保書状(寛政3年6月)

「去ル午年、先御代御遺命を奉蒙候ニ付、追々御為筋之義心付候義は、各方江及御相談候義も有之」

- ・疎遠となる御三家→天明・寛政期「天下之御連枝」意識を強制

「三家之義者、国初方追々区々ニ相成、別而正徳之頃者尚更相互ニ何事も競合候様之風儀ニ相成、就而者公辺方も自然御疎遠相成、且ハ三家出会も、年頭参暇等ニ而も、書院向ニ而之出会而已ニ而、…格別親ミハ無之、…天明度被仰出之義有之、段々厚御趣意も被仰出、以来三家用談初り、猶又三家一同ニ及参会義も右之頃方相初り、至于今月ニ一兩度之用談有之事ニ候、…以来ハ三家申合、是迄之如相互ニ競合、外様国主之風儀ニ似寄候義無之、只天下之御定法ニ不振様厚申合、都而御趣意之厚義ヲ各領国江押移シ、天下之御連枝タル義ヲ外様方も能相心得、聊も国持大名之如家風、異体之義無之様との義を精々申合」

(紀伊治宝「秘鑑」)

*11代将軍家斉の御台所=島津家出身

→御三家側も将軍家の御威光を背景に藩政改革(儉約令)を徹底

改革をめぐる将軍家・御三家の相互依存

→歴史・由緒を意識した御三家の連帯 *寛政期の系譜・記録編纂(東照宮血筋を再認識)

水戸治保「三家ハ何レノ世マテモ兄弟ノ盟ナレハ、坐敷ニ通り家老ニ対談シ、少々話ヲモイタシ茶ニテモ飲テ帰ルヘシ」(「水戸紀年」『茨城県史料』近世政治編I)

まとめ 「将軍家を補佐する役目」

家康 実子(将軍秀忠の予備的存在)

綱吉・家宣 甲府家の存在→格式定まる

秀忠 実弟、大名化

吉宗 御三家出身、優遇、御三卿の存在

家光 叔父→従兄弟、大名化促進

家治 幕政参与の遺命、「兄弟」・由緒強調

家綱 幼少のため補佐

御三家：将軍の肉親・近親⇒将軍権力強化のため大名化促進(遠ざけようとする意識)

将軍とは血統疎遠⇒将軍権力補強のため幕政参与 由緒・一体感強調

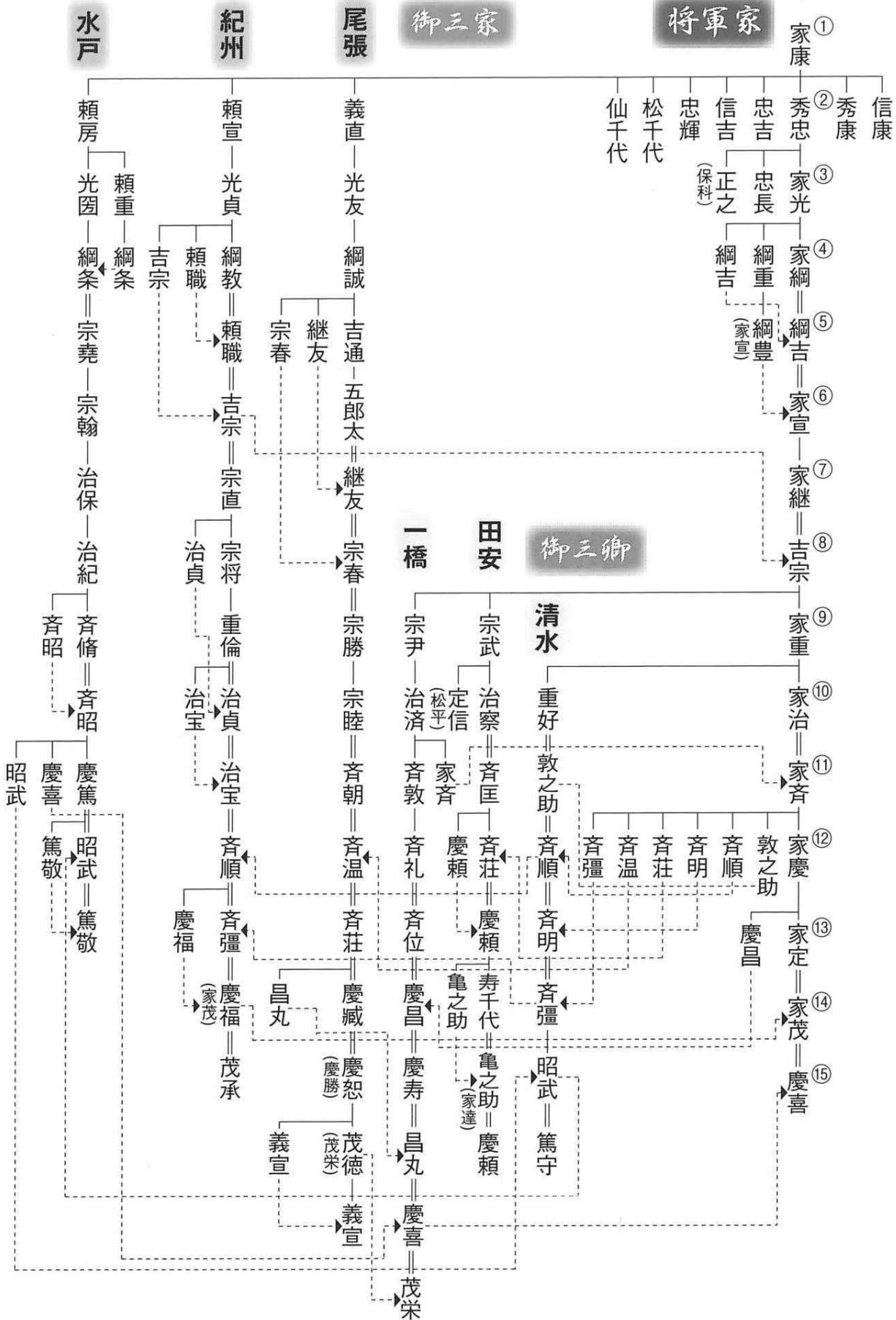
*家斉の子息：尾張・紀伊の養子

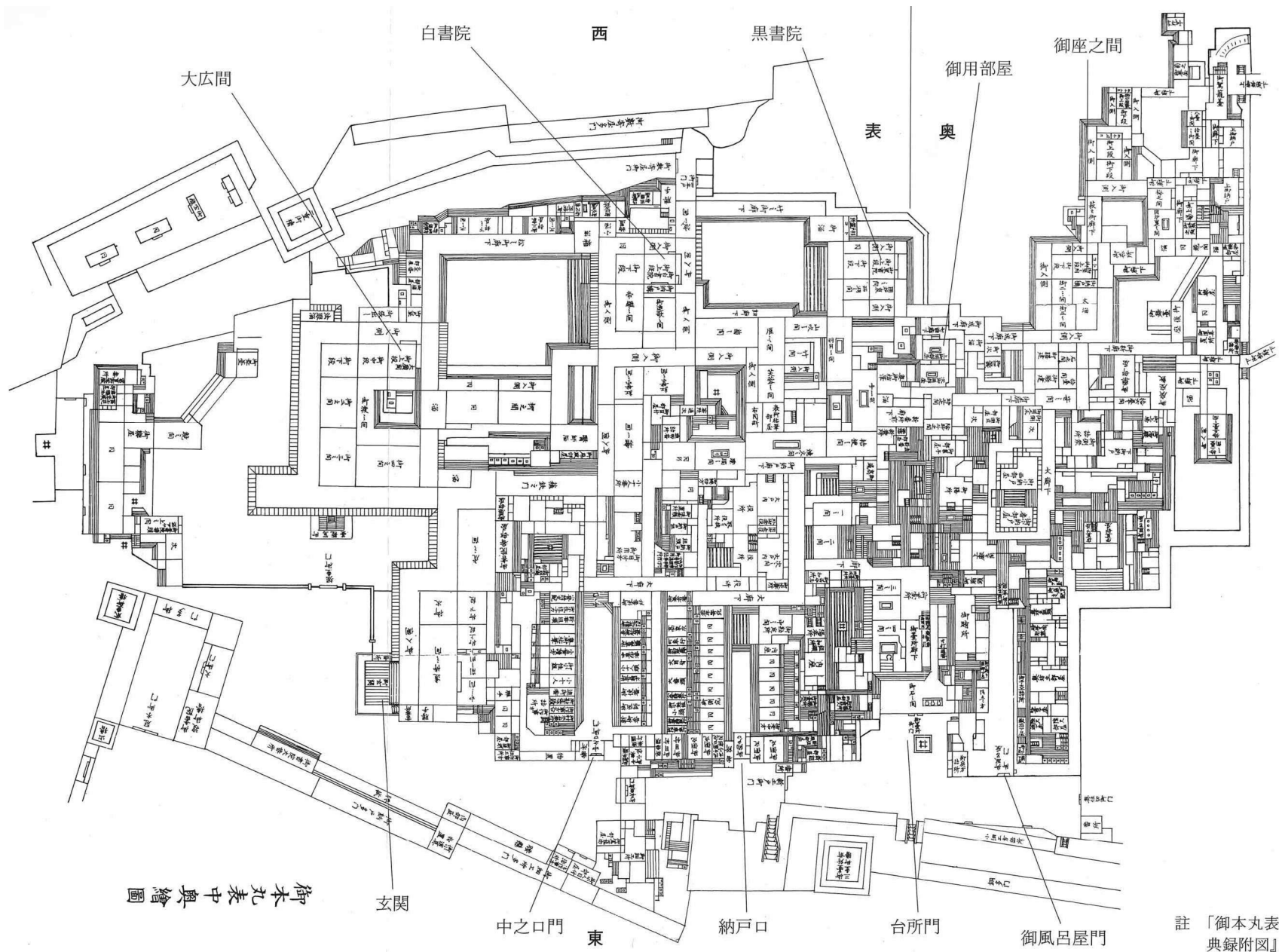
徳川諸家系図

○数字は将軍代数

—— 実子
—— 養子

--- 養子先を示す





大
奥
北

御本丸表中奥繪圖

註「御本丸表中奥繪圖」(『徳川礼典録附図』所収)により作成